

株主各位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
株式会社フェイス
代表取締役社長 平澤 創

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（53頁から54頁まで）を必ずご確認ください申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市東山区三条臈上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第22期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第22期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項
議案 | | 剰余金処分の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内のインターネット・モバイル市場は、全般的に堅調な伸びを示すなかスマートフォンの利用者が急速に増加しました。平成25年4月から平成26年3月までの1年間でPCからのインターネット利用者は5,376万人と約6%減少したのに対し、スマートフォンからのインターネット利用者（アプリケーションの利用とウェブサイトの訪問の両方を含む）は3,978万人と約38%増加しました（※1）。

音楽配信の売上構成比は、平成24年にPC配信・スマートフォン対フィーチャーフォンが35対65でしたが、平成25年には60対40と逆転し（※2）、初めてPC配信・スマートフォンが市場の主体となりました。

また、インターネット利用者数に対するSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）の普及率は、平成24年末の52%から3年後の平成27年には65%まで増加することが見込まれております（※3）。

※1 ニールセン株式会社調べ

※2 一般社団法人日本レコード協会調べ

※3 株式会社ICT総研調べ

このような市場環境において、当社グループは、『マルチコンテンツ&マルチプラットフォーム戦略（様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造）』のもと、付加価値の高い優良なコンテンツを速やかに市場に投入できるよう、音楽や映像等のコンテンツ制作プロデュースを推進するとともに、普及が加速するスマートフォン向けの新たなサービスを提供するなど、ユーザーにとって利便性の高いサービスの提供を進めました。

また、アーティストとファンが触れ合うあらゆる機会を取り込み、その接点を拡大しビジネス化する「新・360°戦略」を推進するため、資本・業務提携をはじめとした、様々な取り組みを行いました。

音楽市場においても、従来のメディアに加えてSNSがより身近なものとなっていることから、平成26年1月に国内最大級の音楽ソーシャルメディア「OKMusic」を

展開する株式会社オーケーライフを連結子会社としたのに続き、2月に企業やクリエイター向けSNSプラットフォーム「Revolver」を運営する株式会社リボルバーと資本・業務提携をいたしました。また3月には、相互に連携して、激変する市場環境に対応したビジネスモデルを確立し、競争力の向上と成長分野への取り組みを一層強化するため、株式公開買付けにより、日本コロムビア株式会社を連結子会社といたしました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は前期比5.8%減の6,340百万円、営業利益は前期比49.8%減の508百万円、経常利益は前期比47.6%減の586百万円、当期純利益は前期比63.7%減の403百万円となりました。

また、当社は、平成25年10月1日付にて、普通株式1株を10株に分割する株式分割を行うとともに、証券市場で株式を売買できる取引単位（単元株式）を1株から100株に変更しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、日本コロムビア株式会社を連結子会社としたことに伴い、新たにコロムビア事業としてセグメント分けをいたしました。但し、当連結会計年度末より連結の範囲に含めているため、コロムビア事業の業績は記載しておりません。

<コンテンツ事業>

当社グループは、国内外の市場において、音楽・教育などを中心としたスマートフォン向けサービスの取り組みを一層強化して展開いたしました。日本初のレコメンド機能を有するインターネットラジオ「FaRao®（ファラオ）」につきましては、西日本電信電話株式会社の「光BOX+ HB-1000」に標準搭載されたほか、平成26年3月には、クラリオン株式会社、パイオニア株式会社のカーナビ機器との連携を開始し、様々なライフスタイルで音楽サービスが楽しめる環境を実現いたしました。

また、平成25年10月にはインターネットを利用して不特定多数のクリエイターに業務をコンペティション形式で発注し、受注者の募集を行うことができる音楽制作に特化したクラウドソーシングサービス「ARTIST CROWD®（アーティストクラウド）」を新たに開始いたしました。

さらに、レディー・ガガのファッションを手掛けたニコラ・フォルミケッティ氏をプロデューサーに迎えたアーティスト育成・開発の取り組み「POP ICON PROJECT TOKYO」を平成25年8月に開始いたしました。この企画では、世界に向けた日本を代表するガールズボーカルユニットを発掘するため、オーディションにより合格者3名を選出しました。今後、日本コロムビア株式会社からのデビューをはじめ、当社グループが保有する様々なサービスや機能を最大限に活用した展開を予

定しております。

平成25年2月にサービスを開始した未就学児向けの知育アプリケーションブランド「Kidzapplanet／キッズプラネット®」では、「すくすくリトミック！さわって遊ぼう！ワンダリズム」などの計7タイトルが全世界で累計80万ダウンロードされたほか、平成25年11月に幼児向け人気テレビアニメ「がんばれ！ルルロロ」とのコラボレーションタイトルをリリースするなど、着実にラインアップを増やすとともに国内外でも人気の知育アプリケーションブランドへの成長を遂げております。

また、手軽にオリジナルビデオレターが作成できる「ピクミックスレター」シリーズでは、平成25年6月に「キティちゃんのぬいぐるみ」のセットメニューを新たに追加販売したのに続き、平成26年3月にはドラえもんが名前を呼んで誕生日をお祝いする「ドラえもんのお祝いビデオレター」をリリースするなど、人気キャラクターを起用したサービスに取り組んでおります。

このほか、平成26年3月には、フォトSNS「スマイルログ®」をリリースいたしました。家族や親しい友人と写真を共有することで、いつまでも思い出に残すことをコンセプトにしたサービスです。写真にコメントや「いいね」を付けたり、500種類におよぶスタンプを使った写真のデコレーション、動画追加など共有グループ内のコミュニケーションを盛り上げる機能を搭載しており、実際のアルバムに製本するサービスも予定しております。

今後も引き続き、当社グループの保有する1,000万人超のユーザーへリーチする各種配信サービスやアーティストとファンをつなぐプラットフォームを最大限に活用することにより「新・360° 戦略」を具現化してまいります。

コンテンツ事業の売上高は、着信メロディ事業の減収などにより前期比5.6%減の5,007百万円となり、営業利益は前期比44.6%減の467百万円となりました。

<ポイント事業>

ポイント事業については、既存加盟店の販売促進強化などにより発行ポイントが堅調に推移し、また、新規事業の売上高が伸びたものの、前連結会計年度に好調であった政府管掌復興支援住宅エコポイントの終了による影響を受け、売上高は前期比6.8%減の1,332百万円となりました。営業利益は販売促進費の増加および新規事業の費用増により前期比76.1%減の40百万円となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテンツ	千円 5,303,090	% 78.8	千円 5,007,656	% 79.0
ポイント	1,429,486	21.2	1,332,560	21.0
合計	6,732,576	100.0	6,340,217	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、オフィス改装等を目的とし、総額88百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- 1) 当社は、平成25年4月1日付で、株式会社エンターメディアの全株式を取得いたしました。これにより同社を連結子会社としております。
- 2) 当社は、平成26年1月29日付で、株式会社オーケーライフの株式を取得し、同社の第三者割当増資を引き受けました。これにより同社を連結子会社としております。
- 3) 当社は、平成26年3月26日付で、当社の持分法適用関連会社である日本コロムビア株式会社の株式を公開買付けにより追加取得いたしました。これにより同社および同社子会社6社を連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第19期	第20期	第21期	第22期 (当連結会計年度)
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高(千円)	84,191,290	33,415,989	6,732,576	6,340,217
経常利益(千円)	2,213,209	1,758,637	1,119,168	586,239
当期純利益(千円)	1,181,870	6,665,231	1,111,676	403,785
1株当たり当期純利益	102円95銭	580円57銭	96円95銭	35円44銭
総資産(千円)	32,726,703	23,518,900	22,611,140	29,887,271
純資産(千円)	14,544,625	19,618,905	20,552,504	22,340,267
1株当たり純資産額	1,123円43銭	1,706円67銭	1,803円89銭	1,825円44銭

- (注) 1)当社は、平成25年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
- 2)第19期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は84,191,290千円と増加いたしました。また利益面では、グループの拠点および事業の集約等により、経常利益は2,213,209千円、当期純利益は1,181,870千円となりました。
- 3)第20期は、平成23年7月に株式会社ウェブマネーを連結除外したこともあり、売上高は33,415,989千円と減少し、経常利益は1,758,637千円と減少いたしました。当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式を売却したこと等による特別利益を7,006,199千円計上した結果、6,665,231千円となりました。
- 4)第21期は、株式会社ウェブマネーの連結除外に伴い電子マネー事業の損益がなくなったため、売上高は6,732,576千円と減少し、経常利益は1,119,168千円と減少いたしました。当期純利益は、株式会社ウェブマネーの株式売却益がなくなったため、1,111,676千円となりました。
- 5)第22期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 フューチャーズ レコーズ	100百万円	100.0% (33.0%)	コンテンツ事業
株式会社 エンターメディア	100百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 オーケーライフ	84百万円	59.3%	コンテンツ事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイント事業
日本コロムビア 株式会社	1,000百万円	52.0%	コロムビア事業

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これに伴いユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速し、市場では無料配信をはじめとする種々雑多なコンテンツが氾濫しております。当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、市場環境に対応した付加価値の高い優良なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用な新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築してまいります。

<ポイント事業>

小売業が中心であったこれまでのポイントサービスは、近年、業種の垣根を越えたポイントの相互利用等のアライアンスが進行中であり、ポイントサービス間の競争が激化しております。このような状況において、当社グループは、020（オーツーオー）を含む、これまでに無いポイントサービス事業を創造してまいります。そのための開発の低コスト化や、簡便性向上などを通じたポイントサービスの顧客満足度向上、およびその実現のための提案力強化等を課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

<コロムビア事業>

コロムビア事業につきましては、音楽、映像関連業界の厳しい環境のもと、企画した音源や映像などのコンテンツに基づく商品を主として販売する市販/配信事業においては、ヒットアーティストの育成・ヒット作品の創出によるアーティストラインアップの充実、豊富なカタログ音源の活用およびエンタテインメント事業における新規事業の拡大に経営資源を集中することにより、事業効率を高め、収益性を向上させてまいります。

制作した音源や映像を二次利用したコンテンツを販売する特販/通販事業のうち、特販事業においては、引き続き既存の取引先との関係を強化するとともに、新規販売チャネル、新規取引先の開拓を進めてまいります。また、豊富なコンテンツを有効活用することにより、シニア向け、団塊世代向けの商品をはじめとする企画商品を充実させ、音源の多角的事業展開を図ってまいります。

また、通販事業においては、「受注」「決済」「配送」などの通販業務を一貫して効率的に運用できるフルフィルメントシステムにより、効率的に事業を展開しております。さらに他のレコード会社と同システムを活用する業務提携を行うことで、新規販売先の獲得および業務管理手数料などの新たな収益の獲得に成功しております。今後も、同様の業務提携を業界他社や異業種企業へ拡大すべく、提携企業と共同でのCD・DVD商品の企画・制作や顧客ニーズを勘案した生活雑貨分野の商品企画などにも取り組んでまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」、「ポイント事業」および「コロムビア事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	コンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発、コンテンツ制作プロデュース
ポイント事業	ポイントサービスの提供等
コロムビア事業	ミュージックソフト・ゲームソフト等の制作、宣伝、販売および音楽アーティストのマネジメント

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社 社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
南青山オフィス：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
浜松町オフィス：東京都港区海岸1-9-1 浜離宮インターシティ

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
株式会社フューチャーレコーズ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
株式会社エンターメディア 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
株式会社オーケラライフ 本社：東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山
グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
日本コロムビア株式会社 本社：東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末 比 増 減
コンテンツ事業	164 (26) 名	24 (△15) 名
ポインント事業	23 (0)	2 (0)
コロムビア事業	275 (34)	275 (34)
合 計	462 (60)	301 (19)

- (注) 1 使用人数は就業人数であり、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)は()内に外数で記載しております。
- 2 使用人数が前連結会計年度末と比べて301名増加いたしましたのは、主として、平成26年3月26日付で日本コロムビア株式会社および同子会社6社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	20名増	37.5歳	6.3年

- (注) 上記には、グループ会社からの出向社員46名が含まれ、グループ会社への出向社員11名、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)25名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	166百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	166百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 19,900,000株

(注) 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行可能株式総数は17,910,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 11,960,000株

(注) 1)平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行済株式の総数は10,764,000株増加しております。

2)当社は平成25年10月1日付にて単元株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

③ 株主数 10,495名（前期末比2,317名減）

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 澤 創	4,740,360株	41.61%
株 式 会 社 レ ノ	907,450	7.96
RBC I S T O M N I B U S 1 5 . 3 1 5 P C T N O N L E N D I N G A C C O U N T	464,360	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	411,600	3.61
コ ー ル ト マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	363,555	3.19
吉 本 興 業 株 式 会 社	206,870	1.81
ト イ チ ョ ン ア ー ゲ ー ロ ン ト ン ビ ー ー ノ ト リ テ ィ ー ク ラ イ ア ン ツ 6 1 3	177,040	1.55
シービーエヌワイナショナルファイナンスサービスエルシー	172,400	1.51
田 中 治 雄	157,500	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	123,200	1.08

(注) 1)当社は自己株式（569,670株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2)持株比率は自己株式（569,670株）を控除して計算しております。
3)持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状 況 (平成26年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社パソナグループ 取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	グッディポイント株式会社 代表取締役社長 株式会社フューチャーレコーズ 監査役
取 締 役	佐 伯 次 郎	最高財務責任者 管理本部長 日本コロムビア株式会社 取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド 代表取締役社長 株式会社エンターメディア 監査役 株式会社オーケーライフ 監査役
取 締 役	矢 崎 一 臣	最高技術責任者 開発本部長 グッディポイント株式会社 取締役 株式会社フェイスフューチャーファンド 取締役 株式会社エンターメディア 取締役 株式会社オーケーライフ 取締役
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	土 屋 文 男	
監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 (山田・尾崎法律事務所) 株式会社キーウオーカー 監査役 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 特例財団法人楠田育英会 (現一般財団法人楠田育英会) 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役

- (注) 1) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役にあります。
 2) 監査役清水章氏および監査役菅谷貴子氏は、社外監査役にあります。
 3) 取締役小清水勝氏は、平成25年6月27日付で任期満了により退任いたしました。
 4) 矢崎一臣氏は、平成25年6月27日開催の第21期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

- 5) 監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6) 当社は、監査役清水章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	97百万円
監 査 役	3名	12百万円
合 計 (うち社外役員)	9名 (3)	110百万円 (9)

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
- 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	日本マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 監査役 日本商業開発株式会社 監査役
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士（山田・尾崎法律事務所） 株式会社キーウオーカー 監査役 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 准教授 特例財団法人楠田育英会（現一般財団法人楠田育英会） 常務理事 日本コロムビア株式会社 監査役

- ・ 取締役樋口泰行氏が兼職している日本マイクロソフト株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役清水章氏が兼職しているグッディポイント株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している日本商業開発株式会社と当社との間には、重要な取引関係はありません。
- ・ 監査役菅谷貴子氏が兼職している日本コロムビア株式会社は当社の子会社であり、当社と同社との間には取引関係があります。また、同氏が兼職している株式会社キーウオーカー、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、桐蔭横浜大学大学院および特例財団法人楠田育英会と当社との間には、重要な取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また監査役会12回のうち12回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人と同一のネットワークに属しているErnst & Young Global Limitedに対して、清算した海外子会社の税務申告関連業務の報酬を支払う業務委託契約となっております。

また、当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、日本コロムビア株式会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、当社グループの企業理念、倫理方針およびコンプライアンス行動基準を策定し、社内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念等に則した経営に率先して取り組んでまいります。
 - 2) 上記企業理念等に沿ったコーポレートガバナンス体制の構築と徹底を図るため、内部統制委員会を設置しております。
 - 3) 内部監査室を置き、業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
 - 4) 社外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、コンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
 - 5) コンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
 - 6) 社内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、社内外に窓口を設置しております。
 - 7) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断することをコンプライアンス行動基準に定め、不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書
 - 2) 総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理しております。
 - 3) 総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社の事業活動に潜在する様々なリスクの管理体制を構築します。
 - 2) 大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するための体制を整備します。
 - 3) 経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する等の対策を講じることとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しております。
 - 2) 社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保しております。
 - 3) 取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用しております。
 - 4) 事業の多様化にともない、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程および職務権限規程を整備し、各職位者がこれらに則した決裁を実行しております。
 - 5) 原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経営上、重要な事項を協議、検討することとしております。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき運営管理および支援業務を行っております。
 - 2) 重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役および監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 3) 当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させるとともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グループのコンプライアンス体制を確保しております。
 - 4) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告させ、重要案件については事前に協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査役を補助する使用人を配置しております。
 - 2) 取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。

- ⑦ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けません。
 - 2) 上記使用人の人事考課は、監査役が行うこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役および使用人は、監査役に対して、コンプライアンスおよびリスクに関する事項等、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、ただちに報告しております。
 - 2) 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
 - 3) 内部統制委員会およびコンプライアンス委員会は、その職務の内容に応じ、監査役に対して随時報告を行うこととしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換しております。
 - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図っております。
 - 4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行い、助言を受けております。
 - 5) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施しております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,699,173	流 動 負 債	6,148,127
現金及び預金	14,196,991	支払手形及び買掛金	1,243,213
受取手形及び売掛金	3,238,570	短期借入金	906,520
有価証券	241,587	リース債務	51,491
商品及び製品	464,387	未払費用	2,062,945
仕掛品	440,603	未払法人税等	73,763
原材料及び貯蔵品	63,564	賞与引当金	70,403
未収還付法人税等	67,118	ポイント引当金	191,510
繰延税金資産	286,638	返品調整引当金	148,890
その他	774,474	その他	1,399,389
貸倒引当金	△74,763	固 定 負 債	1,398,877
固 定 資 産	10,188,097	長期借入金	105,400
有形固定資産	3,062,848	退職給付に係る負債	996,110
建物及び構築物	1,323,748	リース債務	41,915
機械装置及び運搬具	23,170	繰延税金負債	209,823
工具器具備品	129,824	その他	45,628
リース資産	84,420	負 債 合 計	7,547,004
土地	1,501,684	純 資 産 の 部	
無形固定資産	5,118,948	科 目	金 額
のれん	4,247,061	株 主 資 本	20,565,008
リース資産	22,807	資 本 金	3,218,000
ソフトウェア	442,145	資 本 剰 余 金	3,708,355
その他	406,934	利 益 剰 余 金	14,393,333
投資その他の資産	2,006,300	自 己 株 式	△754,679
投資有価証券	1,679,127	その他の包括利益累計額	227,400
その他	623,900	その他有価証券評価差額金	227,400
貸倒引当金	△296,727	新 株 予 約 権	61,949
資 産 合 計	29,887,271	少 数 株 主 持 分	1,485,909
		純 資 産 合 計	22,340,267
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,887,271

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成25年4月1日から）
（平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		6,340,217
売上原価		3,657,383
売上総利益		2,682,833
販売費及び一般管理費		2,174,105
営業利益		508,728
営業外収益		
受取利息	16,838	
受取配当金	7,096	
有価証券利息	2,096	
為替差益	3,501	
持分法による投資利益	15,303	
投資事業組合運用益	3,257	
還付加算金	18,837	
雑収入	16,362	83,292
営業外費用		
支払利息	5,044	
雑支出	737	5,782
経常利益		586,239
特別利益		
固定資産売却益	2,833	
投資有価証券売却益	25,220	
事業譲渡益	28,320	
段階取得に係る差益	164,191	
その他	3,759	224,325
特別損失		
固定資産処分損	32,390	
投資有価証券評価損	205,211	
海外税務関連損失	7,491	
その他	27,683	272,776
税金等調整前当期純利益		537,788
法人税、住民税及び事業税		84,586
法人税等調整額		49,416
少数株主損益調整前当期純利益		403,785
少数株主損益		-
当期純利益		403,785

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
平成25年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	14,103,509	△751,372		20,278,491
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△113,934			△113,934
当 期 純 利 益			403,785			403,785
自 己 株 式 の 取 得				△3,492		△3,492
自 己 株 式 の 処 分			△28	185		157
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	－	289,823	△3,307		286,516
平成26年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	14,393,333	△754,679		20,565,008

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
平成25年4月1日期首残高	283,308	△9,296	274,012	－	－	20,552,504
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△113,934
当 期 純 利 益						403,785
自 己 株 式 の 取 得						△3,492
自 己 株 式 の 処 分						157
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△55,907	9,296	△46,611	61,949	1,485,909	1,501,246
連結会計年度中の変動額合計	△55,907	9,296	△46,611	61,949	1,485,909	1,787,762
平成26年3月31日期末残高	227,400	－	227,400	61,949	1,485,909	22,340,267

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 連結子会社の数 | 14社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
グッディポイント株式会社
株式会社フューチャーレコーズ
株式会社エンターメディア
株式会社オーケーライフ
日本コロムビア株式会社
コロムビア・マーケティング株式会社
コロムビアソングス株式会社
SLG, LLC |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 4社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス
株式会社リンク・エンタテインメント
株式会社フライングペンギンズ |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 主要な会社の名称 | Rightsscale USA, Inc. |
| 2) 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

日本コロムビア株式会社及び同社子会社6社は、日本コロムビア株式会社の株式を追加取得したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

株式会社エンターメディア、株式会社オーケーライフ他1社は、新たに株式を取得したこと等により、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社フライングペンギンズ他1社は、新たに株式を取得したこと等により、持分法の適用の範囲に含めております。

日本コロムビア株式会社は、株式を追加取得し当連結会計年度末より連結の範囲に含めたため、その他1社とともに持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッディポイント株式会社の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、株式会社オーケーライフを除き、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。また、連結子会社のうち株式会社オーケーライフの決算日は11月30日であり、2月28日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(6) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・商品及び製品 当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に、その他の連結子会社は主として先入先出法によっております。
- ・仕掛品 当社及び一部の連結子会社は個別法に、その他の連結子会社は主として総平均法によっております。
- ・原材料及び貯蔵品 主として総平均法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 主として、定率法を採用しております。
(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

- 2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3) リース資産

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法によっております。なお、主な耐用年数は5～12年であります。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用され

- ると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。
- 3) 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 4) 返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、総売上高に対する返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア
進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - b. その他の受注制作ソフトウェア
完成基準
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間及び20年間で均等償却することとしております。また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、発生後5年以内で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 1) 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。その他の連結子会社は、以下の方法によっております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。会計基準変更時差異については15年による均等額を費用

処理しております。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度より費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3) 連結納税制度の適用

一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払費用」は当連結会計年度における金額の重要性が増したため、独立掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「未払費用」は122,399千円であります。

(2) 前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,194,801千円 |
| (2) 所有権留保等資産 | |
| 子会社本社内装設備（建物及び構築物） | 37,224千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,196千株	10,764千株	一千株	11,960千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加10,764千株は、普通株式1株を10株に分割したことによるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成25年6月27日開催の第21期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56,967千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

2) 平成25年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 56,967千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成25年9月30日
- ・効力発生日 平成25年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの平成26年6月27日開催の第22期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 56,951千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

(注) 平成25年10月1日付で、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。定時株主総会の1株当たり配当額については、当該株式分割を反映した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は主に設備投資及び運転資金の調達を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、資途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,196,991	14,196,991	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	3,192,075	3,192,075	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	648,471	648,471	—
資産計	18,037,538	18,037,538	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,243,213	1,243,213	—
(2) 短期借入金	906,520	906,520	—
負債計	2,149,733	2,149,733	—

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(46,494千円)控除後の金額を記載しております。

(*2) 前連結会計年度において記載しておりました未収還付法人税等、リース債務及び長期借入金は、金額的重要性が乏しいことから当連結会計年度は記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の時価の算定方法を当連結会計年度より変更しておりますが、変更の影響は軽微であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	1,272,243

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,196,991	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,192,075	—	—	—
合計	17,389,067	—	—	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社で使用し、一部を賃貸している不動産を所有しておりますが、重要性がないため注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,825円44銭
- (2) 1株当たり当期純利益 35円44銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

また、当社は平成25年10月1日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8. その他の注記

(企業結合等関係に関する注記)

取得による企業結合

(1) 日本コロムビア株式会社

当社は、平成26年3月26日付で日本コロムビア株式会社の普通株式を公開買付けにより追加取得いたしました。これにより、日本コロムビア株式会社及び同子会社6社を当社の連結子会社といたしました。

① 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日本コロムビア株式会社
事業の内容	ミュージックソフト・ゲームソフト等の制作、宣伝、販売及び音楽アーティストのマネジメント

2) 企業結合を行った主な理由

当社と日本コロムビア株式会社の音楽関連サービスの事業提携を強化し、双方がお互いの事業の根幹を成す資産、経営資源及びノウハウ等を相互に提供・活用することにより、両社の企業価値のより一層の向上を図るために、日本コロムビア株式会社が当社の連結子会社となることが望ましいとの判断に至ったためであります。

3) 企業結合日

平成26年3月26日

なお、平成26年3月31日を支配獲得日とみなし、処理いたします。

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得（公開買付け）

5) 結合後企業の名称

変更ありません。

6) 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	33.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	17.7%
取得後の議決権比率	51.0%

(注) 上記議決権比率は、日本コロムビア株式会社の平成26年3月31日現在の発行済普通株式総数(13,512,870株)に平成26年3月31日現在同社が所有する普通

株式に係る自己株式数（19,958株）を控除した株式数（13,492,912株）に係る議決権の数（134,929個）を分母として計算しております。

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の51.0%を取得したためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日であり、支配獲得日が平成26年3月31日であるため当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。ただし、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの業績は「持分法による投資利益」として計上しております。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	企業結合前に保有していた日本コロムビア株式会社の普通株式の時価	3,498,719千円
	企業結合日に追加取得した日本コロムビア株式会社の普通株式の時価	1,864,494千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	117,553千円
取得原価		5,480,768千円

④ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
164,191千円

なお、当該金額は連結損益計算書上、特別利益に段階取得に係る差益として計上しております。

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん

3,936,714千円

2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,940,075千円
固定資産	1,053,038千円
資産合計	8,993,113千円
流動負債	4,776,821千円
固定負債	1,124,380千円
負債合計	5,901,201千円

⑦ 取得原価のうち、のれん以外の無形固定資産に分配された金額及び種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
商標権	235,000千円	20年

⑧ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,975,489千円
営業利益	74,495千円
経常利益	129,767千円
当期純損失	83,364千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したものと、影響額を算定しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(2) 株式会社オーケーライフ

当社は、株式会社オーケーライフの株式を取得するほか、同社の第三者割当増資の引受けを決定し、平成26年1月29日付で同社を連結子会社といたしました。

① 企業結合の概要

1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社オーケーライフ
事業の内容	ソーシャルミュージックサイト「OKMusic」の運営のほか、Webソフトの受託開発、フリーペーパー「okmusic UP's」の編集・発行等

2) 企業結合を行った主な理由

当社は株式会社オーケーライフをフェイス・グループに迎えることにより、フェイス・グループの1,000万人超のユーザーへリーチする各種配信サービスやアーティストとファンをつなぐプラットフォームとの相互連携を行ってまいります。さらに、12万部を超える音楽専門フリーペーパー「okmusic UP's」との連携による、フェイス・グループの持つeチケットや配信サービス、ポイントソリューションなど、O2Oビジネス分野への展開も視野に入れ、より多くの事業シナジーが期待できます。

3) 企業結合日

平成26年1月29日

なお、平成26年2月28日を支配獲得日とみなし、処理いたします。

4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

5) 結合後企業の名称

変更ありません。

6) 取得した議決権比率

59.3%

7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得及び第三者割当増資の引受けにより当社が議決権の59.3%を取得したためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は11月30日ではありますが、平成26年2月28日で仮決算を行っております。支配獲得日が平成26年2月28日であるため、当連結会計年度においては被取得企業の業績は含まれておりません。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	現金及び預金	270,000千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	3,700千円
取得原価		273,700千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

1) 発生したのれん

289,851千円

2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	113,821千円
固定資産	2,935千円
資産合計	116,756千円
流動負債	48,147千円
固定負債	84,760千円
負債合計	132,908千円

⑥ 取得原価のうち、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間
該当ありません。

⑦ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	82,704千円
営業損失	66,724千円
経常損失	68,770千円
当期純損失	137,981千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、影響額を算定しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,210,305	流 動 負 債	851,903
現金及び預金	8,495,525	買掛金	166,185
売掛金	240,552	短期借入金	333,400
有価証券	241,587	未払金	237,381
商品及び製品	34,173	未払費用	12,066
前払費用	68,654	未払法人税等	21,469
短期貸付金	90,100	預り金	22,166
その他	65,889	賞与引当金	52,797
貸倒引当金	△26,178	その他	6,436
固 定 資 産	10,775,157	固 定 負 債	211,766
有 形 固 定 資 産	2,809,638	繰延税金負債	125,377
建物	1,204,454	退職給付引当金	83,273
車両運搬具	16,932	その他	3,116
工具器具備品	87,356	負 債 合 計	1,063,670
土地	1,500,895	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	276,323	科 目	金 額
のれん	16,894	株 主 資 本	18,694,392
ソフトウェア	211,724	資本金	3,218,000
電話加入権	1,224	資本剰余金	3,708,355
その他	46,480	資本準備金	3,708,355
投資その他の資産	7,689,196	利益剰余金	12,522,717
投資有価証券	1,410,266	利益準備金	1,500
関係会社株式	6,130,661	その他利益剰余金	12,521,217
長期貸付金	109,433	別途積立金	4,500,000
その他	38,834	繰越利益剰余金	8,021,217
貸倒引当金	△0	自 己 株 式	△754,679
資 産 合 計	19,985,463	評価・換算差額等	227,400
		その他有価証券評価差額金	227,400
		純 資 産 合 計	18,921,793
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,985,463

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		2,622,103
売 上 原 価		1,689,322
売 上 総 利 益		932,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,268,188
営 業 損 失		335,407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,268	
受 取 配 当 金	6,416	
受 取 手 数 料	66,220	
為 替 差 益	2,226	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	3,257	
還 付 加 算 金	18,837	
雑 収 入	9,981	123,207
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,949	
貸 倒 引 当 金 繰 入	7,573	
雑 損 失	22	11,545
特 別 常 損 失		223,746
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,820	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,220	
事 業 譲 渡 益	28,320	56,360
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	18,767	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	205,211	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	52,161	
海 外 税 務 関 連 損 失	7,491	283,631
税 引 前 当 期 純 損 失		451,016
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		15,012
当 期 純 損 失		466,029

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別積立	途金	繰越利益	利益剰余金			
平成25年4月1日期首残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,601,209	13,102,709	△751,372	19,277,691	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△113,934	△113,934		△113,934	
当期純損失						△466,029	△466,029		△466,029	
自己株式の取得								△3,492	△3,492	
自己株式の処分						△28	△28	185	157	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△579,991	△579,991	△3,307	△583,298	
平成26年3月31日期末残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	8,021,217	12,522,717	△754,679	18,694,392	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日期首残高	283,082	283,082	19,560,773
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△113,934
当期純損失			△466,029
自己株式の取得			△3,492
自己株式の処分			157
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△55,681	△55,681	△55,681
事業年度中の変動額合計	△55,681	△55,681	△638,980
平成26年3月31日期末残高	227,400	227,400	18,921,793

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品及び製品

総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の受注制作ソフトウェア

完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度における金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「前受金」及び「前受収益」の金額は、それぞれ5,805千円及び606千円であります。

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記しておりました「有価証券利息」は、当事業年度における金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「有価証券利息」の金額は、159千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 937,637千円
- (2) 偶発債務
関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。
グッディポイント株式会社 174,514千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 181,052千円
- ② 長期金銭債権 109,433千円
- ③ 短期金銭債務 44,366千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 564,089千円
- ② 仕入高 46,869千円
- ③ 営業取引以外の取引高 70,135千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	56,657株	513,153株	140株	569,670株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加513,153株は、普通株式の分割による増加509,913株、単元未満株式の買取りによる増加3,240株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の売上高認識額	73,534千円
賞与引当金	18,764千円
退職給付引当金	29,595千円
貸倒引当金	9,303千円
投資有価証券評価損	474,852千円
関係会社株式評価損	129,965千円
関係会社社債評価損	17,201千円
関係会社からの配当	57,618千円
税務上の繰越欠損金	142,628千円
その他	70,567千円
繰延税金資産小計	1,024,032千円
評価性引当額	△1,024,032千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△125,377千円
繰延税金負債合計	△125,377千円
繰延税金負債の純額	△125,377千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債－繰延税金負債	△125,377千円
-------------	------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(3) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税等が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.92%から35.54%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	株式会社 フェイス・ワンダ ワークス	100,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	—	営業上の 取引	システム開発・ 運用の受託等 (注)1	280,496	売掛金	16,982
子会社	グッディポイント 株式会社	100,000	ポイント事業	所有 直接:100.0	兼任 2名	営業支援	債務保証 (注)2	174,514	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. システム開発・運用の受託等は、市場実勢を勘案し交渉のうえ決定しております。

(注) 2. 取引先からのポイント交換等に伴い、グッディポイント株式会社が負担する一切の債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,661円22銭

(2) 1株当たり当期純損失 40円91銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また当期純損失であるため記載しておりません。

また、当社は平成25年10月1日付にて株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月23日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

株式会社フェイス	監査役会
常勤監査役	土屋文男 ㊟
社外監査役	清水章 ㊟
社外監査役	菅谷貴子 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金5円（配当総額56,951,650円）といたしたいと存じます。

なお、当社は平成25年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。期末配当金は株式分割実施前の1株当たりの配当金に換算すると、金50円に相当いたします。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月26日（木曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンまたは携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

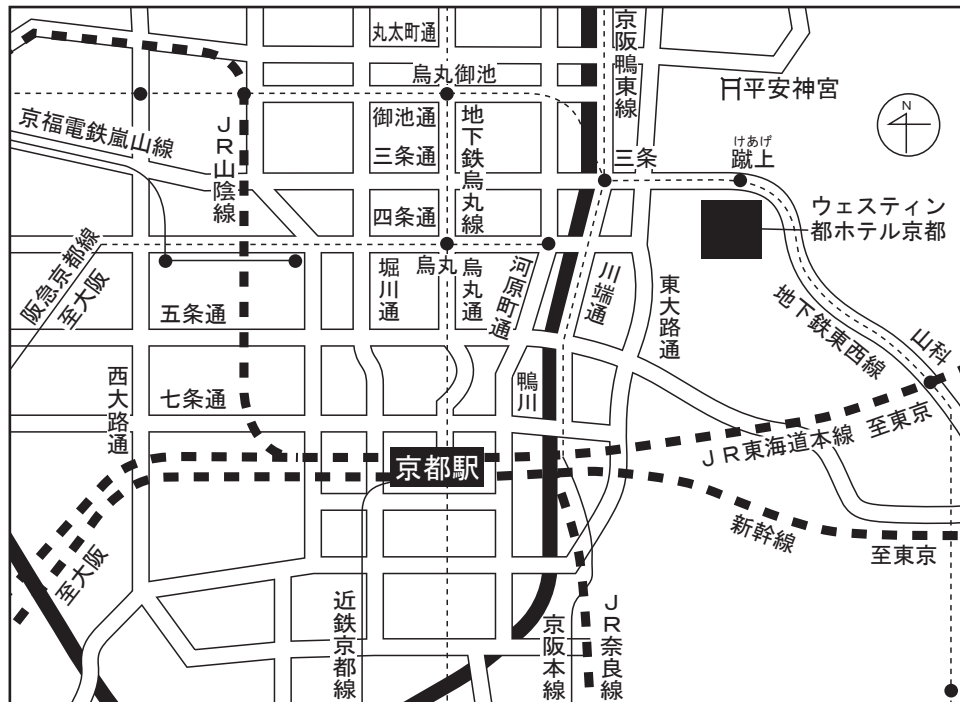
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ JR線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ